

「小学校教諭一種・二種免許状」取得要件

- 条件 ア. 所属学科の卒業要件科目の履修に支障がないこと。文学部生にあっては、中学校教諭一種免許状の課程を履修していること。
 イ. 教科及び教職に関する科目を履修し単位を修得していること。
 ウ. 規則第66条の6に定める科目を修得していること。

○教職に関する科目〔小学校一種・二種〕〈文学部〉

別表 1

免許法施行規則に規定する科目名	単 位 ()は 二種免許	本学開設授業科目	担 当 者	セメス ター	種別	単 位 ()は二種免許		備 考
						必修	選択	
教職の意義等に関する科目	2 (2)	教 職 論	野々垣	3	講義	2 (2)		中一種免許取得単位充当
教育の基礎理論に関する科目	6 (4)	教育 学 概 論	野々垣	1	講義	2 (2)		中一種免許取得単位充当
		教育 心 理 学 〔文学部・現代日本社会学部対象〕	渡邊(賢)・芳賀	3	講義	2 (2)		中一種免許取得単位充当
		教育 行 政 学	藤井(恭)	6	講義	2 (2)		中一種免許取得単位充当
教育課程及び指導法に関する科目	22 (14)	教育課程論(初等)	井上(兼)	6	講義	2 (2)	(12) 二種免許については備考を参照すること	二種免許の場合は、国語科教育法・社会科教育法・生活科教育法から4単位、算数科教育法・理科教育法・家庭科教育法から4単位、音楽科教育法・図画工作科教育法・体育科教育法から4単位、計12単位以上修得のこと。
		国語科教育法	中 條	4	講義	2		
		社会科教育法	深 草	4	講義	2		
		算数科教育法	杉 野	3	講義	2		
		理科教育法	中 松	4	講義	2		
		生活科教育法	森 田	6	講義	2		
		音楽科教育法	高橋(摩)	3・4	講義	2		
		図画工作科教育法	加藤(茂)	5・6	講義	2		
		家庭科教育法	駒 田	6	講義	2		
		体育科教育法	加藤(純)	4	講義	2		
・道徳の指導法		道徳教育の研究(初等)	渡邊(毅)	1	講義	2 (2)		
・特別活動の指導法		特別活動の研究(初等)	大 西	6	講義	2 (2)		
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法学(初等)	小 孫	4	講義	2 (2)		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4 (4)	生徒・進路指導論	小 椋	6	講義	2 (2)		中一種免許取得単位充当
		教育相談(初等)	吉田(直)	6	講義	2 (2)		
教育実習		教育実習事前事後指導	教育学科	5-6		1		
教職実践演習	2 (2)	教職実践演習(初等)	深草・渡邊(賢)・市川・梶・土谷山本(哲)・渡邊(毅)	8	演習	2 (2)		中一種免許取得単位充当
合 計	41単位以上 (31単位以上)	合 計				45単位以上 (39単位以上)		

訂正前：〈うち中一種免許取得単位充当 3 単位〉
 訂正後：〈うち中一種免許取得単位充当 2 単位〉

(注)「教育実習事前事後指導(初等)」および「教育実習(小学校)」について、小学校教諭一種免許取得予定者は、7-8セメスターにて履修すること。免許法上は、教職に関する科目41単位、教科に関する科目8単位、教科又は教職に関する科目10単位合計59単位必要です。本学文学部生の場合、教職に関する科目45単位、教科に関する科目14単位を修得することで、合計59単位以上という教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める必要単位を満たすことになります。

※教育実習必要5単位の内訳
 小一種免：「教育実習事前事後指導(初等) 1単位」+「教育実習(小学校) 4単位(うち中一種免許取得単位充当3単位)」
 小二種免：「教育実習事前事後指導(初等) 1単位」+「教育観察実習 1単位」+「中一種免許取得単位充当 3単位」

(教科又は教職に関する科目)〈文学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単 位	本学開設授業科目	担 当 者	セメス ター	種別	単 位		備 考
						必修	選択	
教科又は教職に関する科目	10単位以上	介護等体験実習	川島・芳賀 秋元・井上(兼) 遠藤(司)・高橋(摩)	5-6	実習	1		隔週

(注) 免許法上は、「教科又は教職に関する科目」は10単位必要ですが、「介護等体験実習」1単位を修得すれば、残りの9単位については本学で設定した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の必要単位数に既に含まれています。

カリキュラム (教免取得要件 小学校一種・二種〈文学部〉教職科目 H26)